

令和6年度「防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」議事録等

■開催日時・場所

令和7年1月30日（木）午後1時30分から午後2時15分まで
防府市公設青果物地方卸売市場 2階会議室

■配布資料

	資料名
1	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会 次第
2	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会 資料

■次第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）会長及び副会長の選任について
 - （2）防府市青果市場事業の経営状況報告について
 - （3）防府市公設青果物地方卸売市場の在り方について
 - （4）その他

■出席者名簿

敬称略・順不同

区分	氏名	役 職	出欠
卸 売 業 者	村 上 耕 一	防府青果(株) 代表取締役	出席
	三 浦 鉦 二	防府青果(株) 専務	出席
	國 澤 雅 彦	防府青果(株) 取締役	出席
買 受 人	岩 川 博	防府青果買受人組合 組合長	出席
	中 村 司	防府青果買受人組合 副組合長	欠席
関連事業者	小 川 操	生活一番 代表	出席
生 産 者	原 田 剛	山口県農業協同組合 防府とくち統括本部 理事	出席
	倉 重 俊 則	防府市農業委員会 委員	出席
	荒 瀬 正 則	防府市蔬菜出荷組合 組合長	出席
消 費 者	清 水 景 子	防府市消費生活研究会 会員	出席
	阿 部 幹 恵	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 会長	出席
	三輪 美知子	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 副会長	出席
学識経験者	山 本 憲 司	防府商工会議所 中小企業相談所長	欠席
	藤 本 敬 胤	山口県農林総合技術センター農林業担い手支援部 学生支援課園芸グループリーダー	出席
市 職 員	杉 江 純 一	防府市産業振興部長	出席
事務局	松 村 訓 規	産業振興部次長	
	小 田 至 郎	産業振興部農林水産振興課長	
	山 本 誠	産業振興部農林水産振興課長補佐	
	吉 富 博 之	産業振興部農林水産振興主査	

■会議録

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、「令和６年度 防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」を開催します。

最初に、本日の委員の出席状況をご報告します。

買受人組合副会長の中村委員と、防府商工会議所中小企業相談所長の山本委員が、御欠席です。

したがいまして、本日の出席者は１５名の委員のうち１３名でございます。

防府市公設青果物地方卸売市場業務条例第７２条第２項により、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、審議会の公開について御説明いたします。

市の審議会については、原則として公開することになっておりますが、会議を公開することにより、その会議の構成かつ円滑な審議に支障が生じると認められる場合は、審議に入る前に会長が会議に諮って、公開非公開を決定することになっております。

また、議事録については、市政の透明性を確保するため、原則議事録を公開することにしております。

本日の議事録につきましては、事前に皆様に議事録の内容を御確認いただいたのち、発言者の名前を伏せた形で議事録を公開いたします。

それでは、次第にしたがいまして会議を進行したいと思います。

まず、（１）「会長及び副会長の選任について」でございます。

防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」第７１条第１項により会長及び副会長各１人を、委員の互選によって定めます。

事務局

立候補者がいないため、事務局から提案させていただきます。

会長を買受人組合長の岩川委員に、副会長を本市産業振興部長の杉江委員にお願いします。

（一同拍手にて了承）

会長あいさつ

買受人組合の組合長岩川でございます。会長就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

まず、卸売市場は１９７５年当時には、全国では約２千の市場がありましたが、２０２０年では９０５市場と、半減になっております。

このように、全国的にも厳しい状況ではありますが、市場の活性化に向けて、今日の審議会が有意義なものになりますよう、よろしくお願いいたします。

基本的に市場の目的というのは、防府市民の皆さんに安心安全な農作物を提供することですので、今日は忌憚のない御意見をいただきまして、これからの市場

の運営をスムーズな形で進めさせていただきますよう、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

副会長あ
いさつ

市役所の産業振興部長の杉江と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、この後で市場に関するご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

これからの議事進行は、岩川会長にお願いします。

会 長

最初に、事務局より御説明がございましたが、本審議会の公開の可否についてお諮りいたします。

本日の会議については公開をいたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長

それでは皆様御異議が無いようでございますので、本日の会議は公開といたします。

それでは議題に入りたいと思います。お手元の資料の次第(2)「青果市場事業の経営状況報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2ページから8ページの内容について説明)

会 長

ただ今の説明について、何か御質問等がありますか。

A委員

資料7ページの備品購入費にあるエアコン設置は、どこに設置したのですか。

事務局

会議室と市管理事務所のエアコンを1台ずつ取り替えております。

A委員

調理室(P R ルーム)では無いのですね。わかりました。

B委員

資料8ページの今年度予算の歳出ですが、人件費が前年度と比較して約2倍になっているが職員数に変動があったのか。また、予備費も前年度では計上されてなかったが、今年度は200万円計上されている。それと、工事請負費も計上されているが、それらの費用を差し引いたら例年通りの予算規模になるということですか。もう少し詳しく御説明願います。

事務局

まずは予備費についてですが、前年度も予算では今年度と同様に計上しておりましたが、予備費は使用していないため決算では0円となっております。

次に、人件費についてですが、令和4年度までは正職員が青果市場には配置されてお

らず、昨年度から1名配置されたことにより、増加しております。

会 長 歳入のうち、昨年度では自動販売機の販売手数料が43万円強ありますが、令和6年度は入っていないのですか。

事務局 令和6年度の予算書では「雑入」の中に含まれております。

事務局 先ほどのB委員の御質問のことで補足します。
工事請負費の内容はトイレ工事関係で1600万円計上しておりますが、それを差し引きましたら、ほぼ例年通りの予算規模になります。

会 長 次に（3）「防府市公設青果物地方卸売市場の在り方について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料9ページの内容について説明）

会 長 魚市場の方での具体的な青写真はまだできていないということよろしいでしょうか。

事務局 今後、皆様の御意見を聞きながら決めていきたいと考えております。

会 長 ただいまの事務局からの御説明につきまして、何か御質問、またお気づきの点がございましたらお願いいたします。

C委員 潮彩市場に移転することのメリット・デメリットは何ですか。それと、現実的に野菜と鮮魚の市場が離れていても実際にはお客さんは来られるわけで、市場が移転することで出荷物も変わってくると思うが、その辺についてはどのように考えていますか。

事務局 メリットについては、資料9ページの3にあるとおりです。他にも、潮彩市場は人が多いということもあり、潮彩市場であれば、市場全体の魅力の向上につながるということから検討を考えております。また、今の場所での考え方もありますが、市場運営の現状を踏まえ、移転という方向で検討していきたいと考えております。

メリットやデメリットについては、これからの検討で詰めていきたいと思っております。

C委員 潮彩市場ですが、魚市場の場所自体が狭いので、実際に大きなトラックは駐車場に入らず道沿いに駐車している。移転し大型車の出入りが増えることで事故が起こる可能性もあるが、その辺についてはどのように考えているのか。

事務局	潮彩市場の関係者との協議の中で、大型車の出入りを懸念する声も聞いております。そのことについても検討してまいります。
C委員	もしも合併することになれば、今でも狭いのに尚更狭くなる。実際に大型トラックの運転手も困っておられる。待機場所は道の方にと言われているようだが、もしも事故が起きたら責任はだれがとるのかということもよく考えておかないと、それが一番の問題になると思う。 それと、今の場所で建て替えるのと移転する場合の違いは何なのかをもう一度教えてもらいたい。
事務局	トラックの件については、既に課題と捉えており今後しっかりと検討していきます。 こちらでの建て替えという話ですが、35年前にこの施設を建てた際には約14億円の費用を要しており、さらに多くの費用を要すると考えております。現状、この市場の取扱数量も減っている中で、市としては、市場を維持し、盛り上げていくという役割がございますので、建て替えを検討するのであれば、多くの方々が利用する潮彩市場の方が、より効果的ではないかと考えております。
C委員	賑わいという話であれば、まずはこちらでの活性化を考えてもらって、それでも出来ないということになれば移転を考えるという方が良いと思うが。
事務局	まずは、移転の方向性で検討していきたいと考えております。
C委員	それで、検討した結果というのは、また委員に説明はありますか。
事務局	検討会は、青果市場の方と潮彩市場の方を交えて行いたいと思っております。 青果市場の運営に関しましては、この審議会で諮ることとなっておりますので、検討結果については審議会でご説明することになります。
会長	メリット・デメリットについてはいろいろございましたが、やはり築後35年以上経過し、建物や設備等にいろんな支障が出てきているということも事実なので、それを踏まえた上で、青写真も含めて、これから動き出すのであらうと思っております。
会長	それでは他に御意見等も無いようですので、「その他」の方に移りたいと思います。 何でも結構ですので、要望も含めて御発言をお願いしたいと思います。 事務局の方からも何かございますか。
事務局	昨年12月14日と15日に、活性化への試みということで朝市を開催いたしましたし

た。多くの方が、短い周知期間にもかかわらず来場されたので大変良かったと思っております。また、来年度においても定期的な開催ができれば良いのではないかと考えておりますので、皆様の御協力の方をよろしくお願いいたします。

会 長

他に御意見は無いでしょうか。

無いようですので、以上で今日提出のすべての議案を終了します。

事務局

御審議ありがとうございました。本日の御意見等を参考に、今後の青果市場の運営を進めてまいります。

以上をもちまして、令和6年度市場運営審議会を終了します。